

随意契約結果表

工事名	稚内市リサイクルセンター外構修繕
工事場所	稚内市 新光町1789番地先
工事概要	稚内市リサイクルセンター外構修繕一式
契約年月日	令和5年11月29日
契約相手方の商号・住所	藤建設株式会社
	稚内市港5丁目5番15号
契約金額	1,342,000円
工期	令和5年11月30日 から 令和5年12月15日 まで
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約相手方の選定理由	<p>本件は、11月6日に発生した大雨により被害を受けた稚内市リサイクルセンターにおいて発生した雨水柵及び排水溝の陥没及び法面崩落の復旧のための修繕を行うものである。</p> <p>現地は、外構の一部が欠損し危険な状態にあり、早期に安全な施設の状態を確保する必要があり、直ちに復旧する必要があることから、本施設の外構工事を受注し、施設の構造を最も熟知し、資材及び人員の調達が早急に可能な下記業者との随意契約とする。</p>